

令和6年度運営指導指摘事項

令和6年度においては、地域密着型サービスを38事業所、居宅サービスを3事業所、居宅介護支援を31事業所及び施設サービスを5事業所の合計77事業所に対して実施しました。運営指導における主な指摘事項は、次のとおりでした。これらについては、それぞれの事業所に対して改善を求めました。

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 1 定期巡回・ 随時対応型 訪問介護看護	人員に関する事	定期巡回・随時対応型訪問介護看護従業者の員数	随時訪問サービスを行う訪問介護員等について、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供する時間帯を通じて1以上確保されるために必要な数以上配置されていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
	運営に関する事	サービスの提供の記録	サービスの提供の記録が、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画等の作成	定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の作成及び変更について、看護職員が利用者の居宅を訪問してアセスメントを行ったことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画の内容について利用者の同意を得ていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画を利用者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		勤務体制の確保等	勤務表について、日々の勤務時間、職務の内容、常勤・非常勤の別、管理者との兼務関係を明確にしていない事例が認められた。
		衛生管理等	感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		地域との連携等	介護・医療連携推進会議の開催について、利用者、利用者の家族の参加を得ていない又は参加して開催していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
	介護・医療連携推進会議の開催について、地域の医療関係者の参加を得ていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。		
	虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。	
介護給付費の算定及び取扱いに関する事	サービス提供体制強化加算（I）	利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達又は従業者の技術指導を目的とした会議について、事業所の従業者全員が参加していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。	

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 2 地域密着型 通所介護	人員に関する事	従業者の員数	生活相談員について、指定地域密着型通所介護の提供日ごとに必要な数の生活相談員を配置していない事例が認められた。
			事業所の利用定員が11人以上である場合において、指定地域密着型通所介護の単位ごとに、専ら当該指定地域密着型通所介護の提供に当たる看護職員を1以上確保していない状況が認められた。
			機能訓練指導員を配置していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
			事業所の利用定員が10人以下である場合において、看護職員又は介護職員を常時1人以上指定地域密着型通所介護に従事させていない事例が認められた。
	運営に関する事	地域密着型通所介護計画の作成	地域密着型通所介護計画を作成していない。
			居宅サービス計画の交付を受けていない期間について、地域密着型通所介護計画を作成していない。
			地域密着型通所介護計画に具体的なサービスの内容を記載していない。
			地域密着型通所介護計画に記載されている時間帯と異なる時間帯にサービスを提供した事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画に記載されているサービス提供時間帯及び所要時間による区分が正しくない事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画について、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて作成していない又は作成していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			地域密着型通所介護計画が、居宅サービス計画の内容に沿って作成されていない事例が認められた。
			地域密着型通所介護計画の内容について、利用者若しくはその家族に対して説明し、利用者の同意を得ていない又は利用者の同意を得ていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			地域密着型通所介護計画を利用者に交付していない又は利用者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			地域密着型通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行っていない事例が認められた。
運営規程	運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項を定めていない事例が認められた。		

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 2 地域密着型 通所介護	運営に関すること	勤務体制の確保等	勤務表について、従業者の日々の勤務時間、専従の機能訓練指導員の配置を明確にしていない。
			勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない事例が認められた。
			勤務表について、管理者が生活相談員又は介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない。
			勤務表について、生活相談員が介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない。
			勤務表について、専従の看護職員及び機能訓練指導員の配置を明確にしていない。
			従業者によって指定地域密着型通所介護を提供していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		非常災害対策	非常災害に関する具体的計画に定める訓練を定期的を実施していない。
		衛生管理等	感染対策委員会について、おおむね6月に1回以上開催していない。
			感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			感染症の予防及びまん延の防止のための指針を整備していない状況が認められた。
		地域との連携等	令和5年度中、運営推進会議を開催していない。
			運営推進会議について、利用者の家族、地域住民の代表者、地域密着型通所介護について知見を有する者の参加を得ずに開催している事例が認められた。
			運営推進会議について、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、地域密着型通所介護について知見を有する者が参加し、開催していることが事業所に保管する書類等からは確認できない。
			運営推進会議における報告、評価、要望、助言等についての記録を公表していない事例が認められた。
事故発生時の対応	指定地域密着型通所介護の提供中に発生した事故について、区に連絡を行っていない事例が認められた。		
記録の整備	提供した具体的なサービスの内容等の記録を保存していない事例が認められた。		
内容及び手続の説明並びに同意	指定地域密着型通所介護の提供の開始に際し、利用申込者又はその家族に対し、サービスの選択に資すると認められる重要事項について説明を行い、当該提供の開始について利用申込者の同意を得たことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。		

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 2 地域密着型 通所介護	運営に関する事	内容及び手続の説明並びに同意	重要事項を記した文書を利用申込者又はその家族に対して交付していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		受給資格等の確認	指定地域密着型通所介護の提供の開始に当たり、利用者の提示する被保険者証を確認していない又は確認したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
		居宅サービス計画に沿ったサービスの提供	居宅サービス計画に位置付けられた曜日及び時間帯とは異なる曜日及び時間帯に指定地域密着型通所介護を提供した事例が認められた。
			指定地域密着型通所介護の提供において、居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、居宅サービス計画に沿った内容でサービスを提供していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		業務継続計画の策定等	業務継続計画を策定していない状況が認められた。
		秘密保持等	従業員の秘密保持について、誓約書を取り交わすなど必要な措置を講じたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			サービス担当者会議等において利用者及び利用者の家族の個人情報を用いることについて、文書により同意を得ていない事例が認められた。
	虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業員に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。	
	変更の届出等	変更の届出等	運営規程の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
			事業所の平面図について変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
			事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所について変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
			生活相談員の配置について変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	人員基準欠如に該当する場合の減算（看護職員）	地域密着型サービス基準に定める看護職員の員数を置いていないにもかかわらず、通所介護費等算定方法に定めるところにより地域密着型通所介護費を算定（所定単位数から減算）していない。
		業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない。
入浴介助加算（I）		入浴介助を行っていないにもかかわらず、入浴介助加算（I）を算定している事例が認められた。	
	入浴介助加算（I）の算定に当たって、入浴介助に関わる職員に対し、入浴介助に関する研修等を行っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。		

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 2 地域密着型 通所介護	介護給付費の算定及び取 扱いに関する事	個別機能訓練加算（Ⅰ） イ	個別機能訓練を行っていない日について個別機能訓練加算（Ⅰ）イを算定した事例が認められた。 機能訓練指導員等が共同して個別機能訓練計画を作成していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）の算定において、6か月ごとに、利用者の口腔の健康状態及び栄養状態に関する情報を、当該利用者を担当する介護支援専門員に提供していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		口腔機能向上加算（Ⅱ）	言語聴覚士等が共同して口腔機能改善管理指導計画を作成していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 3 (介護予防) 認知症対応型 通所介護	運営に関する事	認知症対応型通所介護計画の作成	認知症対応型通所介護計画について、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ作成していることが事業所に保管する書類等からは確認することができない事例が認められた。
			認知症対応型通所介護計画にサービスを提供する曜日を記載していない事例が認められた。
			認知症対応型通所介護計画が、居宅サービス計画の内容に沿って作成されていない事例が認められた。
			居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、認知症対応型通所介護計画が居宅サービス計画の内容に沿って作成されていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			認知症対応型通所介護計画の内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得ていない。
			認知症対応型通所介護計画を利用者に交付していない。
			認知症対応型通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行っておらず、その実施状況や評価について利用者又はその家族に説明していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		内容及び手続の説明並びに同意	指定認知症対応型通所介護の提供の開始に際し、利用申込者又はその家族に対し、重要事項を記した文書を交付して説明を行い、利用申込者の同意を得たことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		受給資格等の確認	指定認知症対応型通所介護の提供の開始に際し、利用申込者の提示する被保険者証を確認していない又は確認していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
		居宅サービス計画に沿ったサービスの提供	指定認知症対応型通所介護の提供において、居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、居宅サービス計画に沿った内容でサービスを提供していることが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
秘密保持等	利用者の個人情報及び利用者の家族の個人情報を用いることについて、文書により同意を得ていない事例が認められた。		
虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。		
勤務体制の確保等	勤務表について、従業者の日々の勤務時間が記載されていない事例が認められた。		
衛生管理等	感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。		
地域との連携等	運営推進会議について、利用者の参加を得ずに開催している事例が認められた。		

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 3 (介護予防) 認知症対応型 通所介護	運営に関する事	事故発生時の対応	指定認知症対応型通所介護の提供により発生した事故について、区に連絡を行っていない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取 扱いに関する事	栄養アセスメント加算	利用者ごとに、管理栄養士等が共同して栄養アセスメントを行っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 4 (介護予防) 小規模多機能型 居宅介護	運営に関する事	指定小規模多機能型居宅介護の具体的取扱方針(身体的拘束等の禁止)	身体的拘束等の適正化を図るために講じるべき措置として、身体的拘束等適正化検討委員会の結果について従業者に周知徹底したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		居宅サービス計画の作成	居宅サービス計画の変更にあたって行うアセスメントを、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更にあたって行うサービス担当者会議について、欠席した一部の担当者に対して、照会により意見を求めた理由が、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更の際に、当該居宅サービス計画を担当者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の作成及び変更の際に、担当者に対して、個別サービス計画の提出を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付けた場合に、継続して福祉用具貸与を受ける必要性について検証したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		小規模多機能型居宅介護計画の作成	短期利用について、小規模多機能型居宅介護計画を作成していない事例が認められた。
			小規模多機能型居宅介護計画の変更の際に、当該小規模多機能型居宅介護計画を利用者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
		受給資格等の確認	指定小規模多機能型居宅介護の提供の開始に当たり、利用者の提示する被保険者証を確認していない事例が認められた。
	事故発生時の対応	指定小規模多機能型居宅介護の提供中に発生した事故について区への連絡を行っていない事例が認められた。	
虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。		
介護給付費の算定及び取扱いに関する事	訪問体制強化加算	訪問サービスの提供回数について、延べ訪問回数が1月当たり200回未満であったにもかかわらず、訪問体制強化加算を算定している事例が認められた。	

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 5 (介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	人員に関すること	従業者の員数	夜間及び深夜の時間帯以外の時間帯に共同生活住居ごとに指定認知症対応型共同生活介護の提供のために置かれた介護従業者について、必要な員数を確保していることが確認できない事例が認められた。
	運営に関すること	入退居	入居申込者の入居に際して、主治の医師の診断書等により当該入居申込者が認知症である者であることを確認していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		サービスの提供の記録	利用者の被保険者証に入居の年月日、入居している共同生活住居の名称及び退居の年月日を記載していない事例が認められた。
		指定認知症対応型共同生活介護の取扱方針（身体的拘束等の禁止）	身体的拘束等適正化検討委員会を3月に1回以上開催していない事例が認められた。
			身体的拘束等の適正化を図るために講じるべき措置として、身体的拘束等適正化検討委員会の結果について従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
		認知症対応型共同生活介護計画の作成	認知症対応型共同生活介護計画の変更に際し、利用者の心身の状況及びその置かれている環境を踏まえた上で作成していない又は作成したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			認知症対応型共同生活介護計画を利用者に交付していない又は交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			認知症対応型共同生活介護計画の作成後において、認知症対応型共同生活介護計画の実施状況の把握を行っていない又は行っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
		運営規程	運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項を定めていない。
		勤務体制の確保等	勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない。
勤務表について、管理者が介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない。			
勤務表について、計画作成担当者が介護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない。			
勤務表について、従業者の氏名のうちの一部しか記載がないことにより、従業者の別が明確でない。			
内容及び手続の説明並びに同意	指定認知症対応型共同生活介護の提供の開始に際し、当該提供の開始について利用申込者の同意を得たことが事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。		
事故発生時の対応	指定認知症対応型共同生活介護の提供に伴い発生した事故について、区に連絡していない事例が認められた。		

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 5 (介護予防) 認知症対応型 共同生活介護	運営に関する事	虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		衛生管理等	感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		地域との連携等	運営推進会議について、地域住民の代表者、あんしんすこやかセンターの職員及び（介護予防）認知症対応型共同生活介護について知見を有する者の参加を得ずに開催している事例が認められた。
	運営推進会議について、利用者、利用者の家族及び（介護予防）認知症対応型共同生活介護について知見を有する者の参加を得て開催していない事例が認められた。		
	変更の届出等	変更の届出等	管理者及び運営規程の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない。
			協力医療機関の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない。
	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	身体拘束廃止未実施減算	身体拘束廃止未実施減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない事例が認められた。
		看取り介護加算	看取り介護加算の算定に際し、利用者が、医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した者であることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		医療連携体制加算（Ⅰ） （令和6年4月1日以降は、医療連携体制加算（Ⅰ）ハ）	入居の際に、利用者又はその家族等に対して、重度化した場合の対応に係る指針の内容を説明し、同意を得ていないにもかかわらず、医療連携体制加算（Ⅰ）（令和6年4月1日以降は、医療連携体制加算（Ⅰ）ハ）を算定している事例が認められた。
		生活機能向上連携加算（Ⅱ）	生活機能向上連携加算（Ⅱ）の算定に際し、医師等が事業所を訪問した際に、計画作成担当者が、当該医師等と利用者の身体の状況等の評価を共同して行ったことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		栄養管理体制加算	管理栄養士が、従業者に対する栄養ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っていないにもかかわらず、栄養管理体制加算を算定している事例が認められた。
口腔衛生管理体制加算		口腔衛生管理体制加算の算定に際し、利用者の口腔ケア・マネジメントに係る計画が作成されていない。	

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 6 地域密着型 介護老人福祉施設 入所者生活介護	運営に関すること	指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の取扱方針	身体的拘束等適正化検討委員会で報告された結果を従業者に周知したことが、施設に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
		勤務体制の確保等	勤務表について、介護職員以外の従業者の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別を明確にしていない。
			勤務表について、介護職員の配置を明確にしていない。
			勤務表について、管理者の兼務関係を明確にしていない。
			勤務表について、ユニットリーダーの配置を明確にしていない。
		地域密着型施設サービス計画の作成	地域密着型施設サービス計画の作成及び変更の際に、アセスメントに当たって、入居者及びその家族に面接して行ったことが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
モニタリングを定期的に入居者に面接して行ったことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。			

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 7 看護小規模 多機能型居宅介護	運営に関する事	指定看護小規模多機能型居宅介護の具体的取扱方針（身体的拘束等の禁止）	身体的拘束等の適正化を図るために講じるべき措置として、身体的拘束等適正化検討委員会の結果について従業者に周知徹底したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
		看護小規模多機能型居宅介護計画及び看護小規模多機能型居宅介護報告書の作成	看護小規模多機能型居宅介護計画の作成及び変更について、介護支援専門員が看護小規模多機能型居宅介護計画を作成していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			看護小規模多機能型居宅介護計画の作成及び変更について、看護師等と密接な連携を図りつつ、他の従業者と協議の上で作成していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			看護小規模多機能型居宅介護計画の作成及び変更について、看護小規模多機能型居宅介護計画の内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得ていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			看護小規模多機能型居宅介護計画の作成及び変更について、看護小規模多機能型居宅介護計画を利用者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
		虐待の防止	虐待防止検討委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		勤務体制の確保等	勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない。
			勤務表について、専従の看護職員その他の従業者の配置を明確にしていない。
			勤務表について、管理者が看護職員として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない。
			勤務表について、介護支援専門員がその他の従業者として勤務する場合の兼務関係を明確にしていない。
		衛生管理等	感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		地域との連携等	運営推進会議について、利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、看護小規模多機能型居宅介護について知見を有する者の参加を得て開催していることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			運営推進会議における評価、要望、助言等についての記録を公表していない。
		居宅サービス計画の作成	居宅サービス計画の変更に際し、居宅サービス計画の原案の内容について、文書により利用者の同意を得ていない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
I 地域密着型サービス 7 看護小規模 多機能型居宅介護	介護給付費の算定及び取 扱いに関すること	看護体制強化加算（Ⅱ）	看護体制強化加算（Ⅱ）の算定日が属する月の前3月間における当該事業所における利用者の総数のうち、主治の医師の指示に基づく看護サービスを提供した利用者の占める割合について、台帳等により毎月記録していない状況が認められた。
			看護体制強化加算（Ⅱ）の算定日が属する月の前3月間における当該事業所における利用者の総数のうち、緊急時対応加算を算定した利用者の占める割合について、台帳等により毎月記録していない状況が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
II 居宅サービス 1 (介護予防) 短期入所生活介護	運営に関する事	短期入所生活介護計画の作成	居宅サービス計画の交付を受けていないことにより、短期入所生活介護計画が、居宅サービス計画の内容に沿って作成されていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			短期入所生活介護計画の内容について、利用者又は家族に説明し、利用者の同意を得たことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			短期入所生活介護計画を利用者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
		受給資格等の確認	指定短期入所生活介護の提供の開始に際し、利用者の提示する被保険者証を確認していない又は確認したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
		秘密保持等	サービス担当者会議等において、利用者の家族の個人情報を用いる場合の同意を文書により得ていない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容		
Ⅲ 居宅介護支援	運営に関する事	内容及び手続の説明及び同意	重要事項を記した文書について、利用申込者又はその家族に対して交付し、当該利用申込者の同意を得たことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。		
		受給資格等の確認	指定居宅介護支援の提供の開始に際し、利用申込者の提示する被保険者証を確認していない又は確認していることが事業所に保管する書類等からは確認できない。		
		指定居宅介護支援の具体的取扱方針			居宅サービス計画の作成及び変更に当たって行うサービス担当者会議について、欠席した一部の担当者に対して、専門的な見地からの意見を求めている事例が認められた。
					居宅サービス計画の変更に際し、当該居宅サービス計画を担当者に交付していない。
					居宅サービス計画の作成及び変更の際し、当該居宅サービス計画を利用者及び担当者に交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
					居宅サービス計画の作成及び変更の際し、担当者に対して、個別サービス計画の提出を求めている又は求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
					モニタリングにおいて、利用者の居宅を訪問し、当該利用者に面接していない又は面接したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
					モニタリングの結果を記録していない事例が認められた。
					利用者が要介護更新認定を受けた場合に、サービス担当者会議の開催等（担当者に対する意見照会を含む。）により居宅サービス計画の変更の必要性について担当者に専門的な見地からの意見を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
					利用者が要介護更新認定を受けた場合に行うサービス担当者会議について、欠席した一部の担当者に対して、照会により意見を求めた理由が、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
					利用者が要介護状態区分の変更の認定を受けた場合に、サービス担当者会議の開催等（担当者に対する意見照会を含む。）により、居宅サービス計画の変更の必要性について担当者に専門的な見地からの意見を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
					利用者が要介護状態区分の変更の認定を受けた場合に開催するサービス担当者会議について、欠席した一部の担当者に対して、照会により意見を求めた理由が事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更に際し、アセスメントを行っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。		
	居宅サービス計画の変更に当たって行うアセスメントを、利用者の居宅を訪問し、利用者及びその家族に面接して行っていない又は行っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない。				

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅲ 居宅介護支援	運営に関すること	指定居宅介護支援の具体的な取扱方針	居宅サービス計画の変更の際し、居宅サービス計画の原案の内容について、文書により利用者の同意を得ていない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更の際し、サービス担当者会議を開催していない事例が認められた。
			居宅サービス計画の変更にあたって行うサービス担当者会議について、一部の担当者に対して、専門的な見地からの意見を求めたことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			居宅サービス計画の変更にあたって行うサービス担当者会議について、欠席した担当者に対して、照会により意見を求めた理由が、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			居宅サービス計画に、医療サービスを位置付けた場合に、主治の医師の指示があったことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			居宅サービス計画に医療サービスを位置付けた場合に、意見を求めた主治の医師に当該居宅サービス計画を交付していない又は交付したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付けた場合に、居宅サービス計画に福祉用具貸与が必要な理由を記載していない。
			居宅サービス計画に福祉用具貸与を位置付けた場合に、継続して福祉用具貸与を受ける必要性について検証していない又は検証したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない。
			居宅サービス計画に特定福祉用具販売を位置付けた場合に、当該居宅サービス計画に特定福祉用具販売が必要な理由を記載していない事例が認められた。
			運営規程
	勤務体制の確保等	介護支援専門員について、日々の勤務時間及び管理者との兼務関係を明確にした勤務表を作成していない。	
		介護支援専門員について、常勤・非常勤の別及び管理者との兼務関係を明確にした勤務表を作成していない。	
	業務継続計画の策定等	業務継続計画を策定していない。	
感染症の予防及びまん延の防止のための措置	感染対策委員会を、おおむね6月に1回以上開催していない状況が認められた。		
	感染対策委員会の結果について、従業者に周知徹底を図っていることが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。		

種別	分類	項目	指摘内容
Ⅲ 居宅介護支援	運営に関する事	秘密保持等	利用者の家族の個人情報を用いる場合に、当該利用者の家族の同意を文書により得ていない事例が認められた。
		虐待の防止	虐待の発生又はその再発を防止するための措置について、虐待の防止のための指針を整備していない。
			虐待の発生又はその再発を防止するための措置について、虐待の防止のための措置を適切に実施するための担当者を置いていない。
	変更の届出等	変更の届出等	運営規程の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
			介護支援専門員の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
			事業所の管理者の経歴（主任介護支援専門員の資格）及び運営規程の変更があったにもかかわらず、届出を行っていない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	高齢者虐待防止措置未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない事例が認められた。
		運営基準減算	運営基準減算に該当するにもかかわらず、減算を行っていない事例が認められた。
		特定事業所集中減算	特定事業所集中減算の判定に係る書類を作成していない事例が認められた。
		特定事業所加算（Ⅱ）	専ら指定居宅介護支援の提供に当たる常勤の介護支援専門員を3名以上配置していないにもかかわらず、特定事業所加算（Ⅱ）を算定している事例が認められた。
		入院時情報連携加算（Ⅰ）	利用者が指定居宅介護支援事業所の営業時間終了後に、病院に入院した日の翌日を過ぎて、当該病院の職員に対して当該利用者に係る必要な情報を提供した場合において、入院時情報連携加算（Ⅰ）を算定していた事例が認められた。
退院・退所加算（Ⅰ）□		病院に入院していた利用者の退院に当たって、当該病院の職員と面談を行い、当該利用者に係る必要な情報の提供をカンファレンス以外の方法により受けていたにもかかわらず、退院・退所加算（Ⅰ）□を算定している事例が認められた。	
ターミナルケアマネジメント加算		ターミナルケアマネジメント加算の算定について、在宅で死亡した利用者の心身の状況等の記録を主治の医師及び居宅サービス計画に位置づけた居宅サービス事業者に提供したことが、事業所に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。	

種別	分類	項目	指摘内容
IV 施設サービス 1 介護老人福祉施設	運営に関する事	計画担当介護支援専門員の責務等	施設サービス計画の作成及び変更に当たって行うアセスメントを、当該入所者及びその家族に面接して行っていることが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			施設サービス計画の作成及び変更について、施設サービス計画の原案について、入所者又はその家族に対して説明したことが、施設に保管する書類等からは確認できない。
			施設サービス計画の作成及び変更について、施設サービス計画の原案について、文書により入所者の同意を得ていない。
			施設サービス計画の作成及び変更について、施設サービス計画を作成した際に、当該施設サービス計画を入所者に交付したことが、施設に保管する書類等からは確認できない。
			施設サービス計画の作成に当たって、サービス担当者会議を開催していることが、施設に保管する書類等からは確認できない。
			モニタリングに当たって、定期的に入所者に面接して行っていることが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
			入所者が要介護更新認定を受けた場合に、サービス担当者会議を開催していない事例が認められた。
	運営に関する事	勤務体制の確保等	勤務表について、従業者の常勤・非常勤の別を明確にしていない。
			勤務表について、従業者である医師の勤務表を作成していない。
		受給資格等の確認	サービスの提供の開始に際し、入所者の提示する被保険者証を確認していない又は確認したことが、施設に保管する書類等からは確認できない。
		サービスの提供の記録	入所者の被保険者証に入所の日及び入所している介護福祉老人施設の名称が記載されていない事例が認められた。
			退所者の被保険者証に退所の日を記載していない事例が認められた。
		秘密保持等	居宅介護支援事業者等に対し、入所者に関する情報を提供することについて、あらかじめ、文書により当該入所者の同意を得たことが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		事故発生の防止及び発生時の対応	サービスの提供に伴い発生した事故について、区に連絡していない事例が認められた。
	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	個別機能訓練加算（Ⅰ）・個別機能訓練加算（Ⅱ）	個別機能訓練加算（Ⅰ）及び個別機能訓練加算（Ⅱ）の算定において、機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者が共同して、入所者ごとに個別機能訓練計画を作成していることが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
IV 施設サービス 1 介護老人福祉施設	介護給付費の算定及び取扱いに関する事	精神科を担当する医師に係る加算	精神科を担当する医師に係る加算の算定において、認知症である入所者が入所者の3分の1以上を占める指定介護老人福祉施設であることが、施設に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。
		配置医師緊急時対応加算	配置医師緊急時対応加算の算定に当たって、入所者に対する注意事項や病状等についての情報共有、曜日や時間帯ごとの医師との連絡方法、診療を依頼する場合の具体的状況等について、当該指定介護老人福祉施設の配置医師と当該指定介護老人福祉施設の間で、具体的な取決めがなされていることの内容が、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。

種別	分類	項目	指摘内容
IV 施設サービス 2 介護老人保健施設	運営に関する事	計画担当介護支援専門員の責務等	施設サービス計画の作成に当たって、アセスメントを行っていない。
			施設サービス計画の変更に当たって行うアセスメントを、入所者及びその家族に面接して行っていることが、施設に保管する書類等からは確認できない。
			施設サービス計画の原案の内容について、入所者に対して説明し、文書により当該入所者から同意を得ていない事例が認められた。
			施設サービス計画の作成及び変更にあたって、サービス担当者会議の開催、担当者に対する照会等を行ったことが、施設に保管する書類等からは確認できない。
		運営規程	運営規程に虐待の防止のための措置に関する事項を定めていない。
		勤務体制の確保等	勤務表について、従業者の日々の勤務時間を明確にしていない。
			勤務表について、介護支援専門員の配置を明確にしていない。
			勤務表について、介護支援専門員が看護職員として勤務する場合の当該看護職員の配置を明確にしていない。
			雇用契約書等を取り交わしていない介護老人保健施設の従業者によってサービスを提供していることが、施設に保管する書類等からは確認できない事例が認められた。
		受給資格等の確認	サービスの提供の開始に当たり、入所者の提示する被保険者証を確認していない事例が認められた。
	サービスの提供の記録	入所者の被保険者証について、入所の日並びに入所する介護保険施設の種類及び名称を記載していない。	
		入所者の被保険者証について、退所の日を記載していない。	
	協力医療機関等	1年に1回以上、協力医療機関の名称等を、知事に届け出していない。	
	秘密保持等	介護老人保健施設の従業者の秘密保持について必要な措置を講じていない事例が認められた。	
	介護給付費の算定及び取扱に関する事	療養食加算	心臓疾患等に対して減塩食療法を行う場合において、総量6.0g未満の減塩食の提供が行われていないにもかかわらず、療養食加算を算定している事例が認められた。
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		サービス提供体制強化加算（Ⅱ）における介護老人保健施設の介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合について、施設に保管する書類等からは確認できない状況が認められた。	